

基本目標Ⅱ | 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

09 | 持続可能な地域医療・介護体制

施策範囲 介護保険・高齢者福祉・医療



現状と課題

- 夜間・休日急病診療所の診療空白を解消したことに伴い、診療延べ日数が増加し、派遣医師の確保が難しくなっています。
- 高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が年々増加していくことが懸念されています。高齢者が地域で安心して暮らしていくため、様々な生活支援サービスや住まいが継続的に提供されるための包括的なネットワークを構築することが必要となっています。

基本方針

- 誰もが地域で安心して暮らせる地域の実現のため、市内医療機関や近隣市との連携により、安心して医療が受けられる救急医療体制を整備するとともに、年間を通じて空白日のない医療体制を維持していきます。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の維持可能性確保」の2つの基本的考えを根幹とする、「介護保険事業計画」に基づき事業を行います。

前期計画の重点施策

- 09-1 夜間・休日診療体制の維持
- 09-2 地域包括ケアシステムの構築

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
夜間・休日救急診療の空白日を無くした診療体制の維持	空白日0日	➡	
認知症に対する市民の理解度(市民アンケート)	80%	➡	
生きがいを感じている市民の割合(市民アンケート)	80%	➡	

持続的なまちづくりの取り組み

- 空白日の無い夜間・休日急病診療所や在宅当番医療体制の継続実施運営
- 認知症対策の推進
- 介護保険制度の適正な運用

わたしたちができること

- 地域コミュニティへの参加及び支援による、認知症の方の見守りや高齢者の社会参加への支援
- 医療機関の適正利用

個別計画

恵庭市高齢者保健福祉計画 / 恵庭市介護保険事業計画